

西脇税務署からのお知らせ

～インボイス制度説明会・個別相談会の開催～

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されるに伴い、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請書の受付を令和3年10月1日から開始しています。

当署では、事業者の皆様インボイス制度の内容や登録申請手続への理解を深めていただくため、西脇納税協会との共催で「インボイス制度説明会」と「個別相談会」を開催しますので、是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場の混雑を避けるために収容人数を制限して説明会等を開催しますので、開催日前日17時までに連絡先までお電話いただき、参加予約をしていただきますようお願いいたします。

開催日	開催時間	開催区分	定員	開催場所
令和5年4月26日(水)	13時30分～14時	説明会	10名程度	西脇納税協会 2階会議室 〔西脇市西脇〕 771-126
	14時～16時30分	個別相談会	10社(名)	
令和5年5月25日(木)	13時30分～14時	説明会	10名程度	
	14時～16時30分	個別相談会	10社(名)	
令和5年6月16日(金)	13時30分～14時	説明会	10名程度	
	14時～16時30分	個別相談会	10社(名)	

(注意)

予約状況等により、ご希望に添えない可能性があるほか、今後、諸事情により、開催が中止となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

また、個人事業者の方は、説明会等終了後e-Taxでの申請が可能ですので、マイナンバーカードなどをご準備ください（詳しくは、予約の際お尋ねください。）。

なお、上記日程以外の個別相談を希望される方は、面接日時等をご予約いただきますようお願いいたします。

連絡先：西脇税務署 法人課税部門 TEL0795-22-3171(内線27)
※音声ガイダンスにしたがって「2」を押してください。

西脇税務署
西脇納税協会